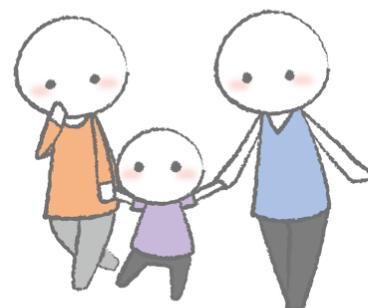
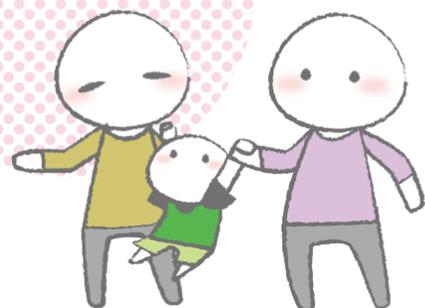


江東区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(素案)

パブリックコメント
 (意見募集)を実施



区では、性別等による差別のない、価値観や生き方など、さまざまな多様性を尊重する社会の実現のため、「江東区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の導入の検討を進めています。このたび、素案を作成しましたので、区民の皆さんにその概要をお知らせするとともに、パブリックコメント(意見募集)を実施します。

▶策定スケジュール

- 意見募集開始 11/1(水)
- 意見募集締切 11/21(火)
- 周知開始 令和6年3月下旬(予定)
- 制度開始 令和6年度早期(予定)

素案に対するご意見をお寄せください

素案の全文は、区ホームページ、こうとう情報ステーション(区役所2階)、人権推進課(区役所4階1番)、男女共同参画推進センター情報資料室(扇橋3-22-2パルシティ江東2階)で閲覧できます。寄せられたご意見や区の考え方は後日、個人が特定できない形で、区報・区ホームページで公開します。なお、ご意見に対する個別回答は行いませんので、ご了承ください。

[意見募集期間] 11/1(水)~21(火) 必着

[意見の提出方法] 区ホームページ、または①氏名②住所③年代④ご意見⑤区外在住で区内在勤・在学の方は勤務先名・学校名・所在地を記入し、郵送(区報掲載のはがき等)・ファクス・窓口で(電話受付は行いません)

☎ 男女共同参画推進センター男女共同参画担当

☎3647-1163、FAX5683-0340

素案概要は2面で

郵便はがき



差出有効期間
 令和5年11月
 30日まで

(切手を貼らずに
 お出してください)

1 3 5 8 7 9 0

001

江東区役所 総務部

男女共同参画推進センター

男女共同参画担当 行

東陽四丁目11番28号
 (受取人)

